

21 良好な市街地の形成			
主管課名	都市整備部 都市計画課		
主管課長名	奥山 尚	電話番号	042-482-7540
関係課名 (組織順)	産業振興課, 農政課, 環境政策課, 緑と公園課, 住宅課, 街づくり事業課, 道路管理課, 建築指導課		
目的	対象	市内全域	
	意図	便利で快適になる	
施策の方向	都市計画の最上位計画である調布市都市計画マスタープランを基本として, 適切な土地利用を推進するとともに, 市民の身近な景観の価値を高める景観街づくりを推進し, 利便性と快適性を兼ね備えた良好な市街地を形成します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p>(21-1 適正な土地利用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2により市の都市計画（まちづくり）分野の最上位計画として平成10年6月策定, 以後変化のあった社会経済情勢やまちづくりの動向などを踏まえ平成26年9月に改定を実施しており, 令和4年度に目標年次を迎えることから, 次期マスタープランの策定に向けた調査・検討を行った。 <p>(21-2 景観まちづくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観計画・景観条例の運用については, 景観行政団体として景観計画や景観条例などの景観法の諸制度を活用し, 景観アドバイザーからの助言等を踏まえ, 事業者との協議・調整をすることで, 良好な景観形成を推進した。 公共サイン計画の検討・運用については, 公共サイン整備方針及び公共サイン整備ガイドラインに基づき, 外国人を含む利用者の立場に立ったわかりやすく親しみやすい公共サイン整備を推進するとともに, 適切な維持管理を図った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国分寺崖線景観形成重点地区における開発事業等の計画の際, 具体的な緑の配置方法や樹種選定の手引きとして活用できる「景観形成ガイドライン（緑の景観づくり国分寺崖線編）」を作成した。 <p>■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> ラグビーワールドカップ2019の開催に当たり, 東京スタジアムで試合を行った各国の国旗や競技会場までの誘導サインを表記した街区表示板を旧甲州街道沿いに19枚設置した。 	
<p>< 令和元年度における施策の成果についての総括 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 次期都市計画マスタープランの策定に向け, 将来人口や土地利用動向などの現況や課題を踏まえたまちづくりの理念や将来都市像などの調査・検討を行った。 景観まちづくりの推進については, 景観法に基づく24件の届出や2件の通知及び景観条例に基づく11件の事前協議により, 周辺と調和した街並みへの誘導を図った。 国分寺崖線景観形成重点地区における開発事業等の計画の際, 具体的な緑の配置方法や樹種選定の手引きとして活用できる「景観形成ガイドライン（緑の景観づくり国分寺崖線編）」を作成し, 崖線の地形や既存の植生を尊重した緑の景観づくりを進めた。 開催年であったラグビーワールドカップ2019や東京2020大会の開催を見据え, スポーツ祭東京2013の時に飛田給駅から競技会場までに設置した誘導サイン等の整備・更新や飛田給駅北口広場と主要市道32号線（スタジアム通り）の市境に歩行者用観光案内標識を各1基設置するとともに, ラグビーワールドカップ2019の開催に当たり, 東京スタジアムで試合を行った各国の国旗や競技会場までの誘導サインを表記した街区表示板を旧甲州街道沿いに19枚設置することにより, 国内外来訪者の回遊性の向上を図った。 	

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標、◎：総合戦略における指標】		基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1	住みやすいと感じている市民の割合【☆、◎】	93.0 (H30)	%	94.2	95.0
2	市内に優れた景観があると感じている市民の割合【☆、◎】	82.5 (H30)	%	85.1	90.0
【備考】					

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」 A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」 B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」 C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」 D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・次期都市計画マスタープランの策定に向け、市を取り巻く社会経済情勢の変化や上位関連計画による位置付けなどを踏まえ、課題の整理ができたため。 ・景観まちづくりの推進については、景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議により、良好な景観形成の推進を図れたため。 ・旧甲州街道沿いに設置した19枚の街区表示板がラグビーワールドカップ2019のレガシーとなったため。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向 ★：重点プロジェクトに関連する取組、●：新規の取組、○：拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	★景観計画・景観条例の運用 景観法に基づく建築行為等の届出審査や景観条例に基づく事前協議により、良好な景観形成を推進していくとともに、策定から5年以上が経過した景観計画の駅の景観形成推進地区における景観形成方針や景観形成基準の見直しに向けた調査・検討に取り組む。
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	★景観計画・景観条例の運用
令和3年度以降の計画期間内の取組 (令和2年度から継続する取組を除く)	★景観計画・景観条例の運用 市ならではの夜間景観と良質なあかりの誘導を図るため、夜間における景観の形成に関する方針や建築物の景観形成基準の検討

2.1 良好な市街地の形成

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	都市計画マスタープランの運用			都市計画課	調布市都市計画マスタープランに基づき、新たな都市政策課題や街づくりの進捗等に対応した適正な土地利用を推進するとともに、次世代に対応した内容で次期都市計画マスタープランを策定する。 都市計画法の改正により新たに田園住居地域が創設されたことから、「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」（平成26年9月策定）の一部改定を検討しながら、運用を図る。
2	地区計画制度を活用した街づくり			都市計画課	地区計画制度は、都市計画法により昭和55年度に創設され、都市計画法と建築基準法を連動させることにより、地区レベルの住民参加の街づくりを推進するための手法である。 都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の具現化の一手法として、地区の特性にふさわしい良好な街並みを創出するため、地区計画制度を活用した街づくりを推進する。 地区計画制度の活用のため、具体的なルールを定める地区整備計画の策定及び地区計画の定まっていない地区への導入のための検討を行う。
3	景観計画・景観条例の運用	⑤	●	都市計画課	景観行政団体として、調布らしい魅力ある景観形成のため、調布市景観計画や調布市景観条例などの景観法の諸制度を活用した景観まちづくりを推進する。 一定規模以上の建築物等に対する届出審査を通じて、市の景観特性を生かしたきめ細かな規制誘導を行うとともに、地域固有の景観の魅力を市民と共有し、景観価値の向上に取り組む。
4	公共サイン計画の検討・運用			都市計画課	ユニバーサルデザインの考え方のもと、歩いて楽しいまちづくりを目指し、来訪者や市民の回遊性を高めるため、利用者の視点に立った分かりやすく親しみやすい公共サインの整備を推進するとともに、計画的な維持管理を推進する。また、街並み景観に配慮した統一感のある公共サインの整備等、良好な景観形成に寄与する公共サインの整備・管理を通じた景観まちづくりを推進する。

21 良好な市街地の形成

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性								今後の取組内容 <small>(新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)</small>
								R1 取組実績				方向性				
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし	
1	都市計画マスタープランの運用			都市計画課	4,642	令和元年度は、将来人口推計や土地利用動向などの現状や課題を踏まえたまちづくりの理念や将来都市像など、次期都市計画マスタープランの策定に向けた調査及び検討を行った。	◎	●							適正な土地利用の誘導を図るとともに、引き続き、老朽化が進む公共施設の適切な維持保全や更新等の課題対応型のまちづくりに向け、用途地域等に関する指定方針等の見直しなど、地域別街づくり方針を踏まえた次期都市計画マスタープランの策定に向けた検討を行う。	
2	地区計画制度を活用した街づくり			都市計画課	14,599	多摩川住宅地区においては、地区の再生に向け、開発基本協定を締結するとともに、街の魅力向上に資する取組への支援を行った。 調布駅南口中央地区においては、地区特性に応じた活気とにぎわいのある魅力的な将来像の実現に向けた具体的な事業手法や方策等の検討を行った。 つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺地区は、上位計画を踏まえ、両駅周辺の地域住民のまちづくりの機運醸成を図り、地域の特性を生かしたまちづくりの推進に向け、地域のまちづくりに関する現状と課題を整理するとともに、まちづくりの方向性の検討を行った。 住民発意によるまちづくりの推進・支援のため、引き続き、街づくり協議会や街づくり準備会と連携し市民との協働によるまちづくりに取り組んだ。	◎	●				●		将来にわたって、自然の豊かさや都市の利便性やにぎわいを感じられる暮らしやすいまちであり続けられるようにするため、引き続き、市民、事業者及び市の協働によるまちづくりを推進し、地域の特性を生かした住民参加のまちづくりを進めていく必要がある。 引き続き、地区の特性にふさわしい良好な街並みなどについて住民同士で共有するため、地区住民の合意形成を図りながら、きめ細かい地区レベルでのルールづくりを進める。 まちづくり検討を進めている既存の協議会・準備会との連携、支援のほか、新たに地区計画の検討を進める地区への支援に取り組む。		
3	景観計画・景観条例の運用	⑤	●	都市計画課	4,026	景観計画や景観条例に基づき、建築・開発行為等に対する届出審査を通じて、良好な景観形成に向けた規制誘導を行った。 調布市景観まちづくり市民検討会では、令和元年度より「駅の景観」をテーマに、駅の景観の見かたの勉強、先進事例視察等を行うとともに、次年度の調布市内の「駅の景観」検討のため、市内9駅の駅の景観形成推進地区の景観状況について調査を行った。 新たな景観学習の取組として、「調布の景観」～これまでとこれから～をテーマに、市民、学生、他区市町村景観担当者を対象に景観シンポジウムを開催した。	◎	●	●					平成25年に景観行政団体となってから7年が経過しており、調布市景観計画の内容等が地域の現状に合わない事業も出てきているため、その課題を抽出し、現況に応じた変更の必要性を検討することが求められている。 令和元年度から2年をかけて「駅の景観」等をテーマに調査・研究を進め、景観形成基準の改定に向け、景観まちづくり市民検討会の参加者の意見等を聞きながら、課題や問題点を抽出し必要に応じた対応策等について検討を進めていく。		
4	公共サイン計画の検討・運用		●	都市計画課	12,768	調布市公共サイン整備方針や調布市公共サイン整備ガイドラインの適正な運用を図りながら、ユニバーサル・デザインに配慮し、利用者の視点に立った分かりやすく親しみやすい公共サインの整備や計画的な維持管理に取り組んだ。 ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会の開催を見据え、スポーツ祭東京2013開催時に飛田給駅から競技会場までに設置した9基の誘導サイン、9枚のエレベーターピクト板、2枚の階段ピクト板の盤面変更を行うとともに、飛田給駅北口広場と主要市道32号線(スタジアム通り)の市境に歩行者用観光案内標識を各1基設置した。 併せて、東京スタジアムで試合を行った各国国旗と現地語のあいさつや、スタジアムまでの誘導サインを表記した街区表示板を旧甲州街道沿いに19枚設置した。	◎	●					●	東京2020大会の延期開催に伴い、来訪者に対する分かりやすい案内誘導に資するため、飛田給駅から東京スタジアム周辺の公共サインの維持管理に取り組む。		
								0	4	0	1	0	0	1	2	計
								0.0	100.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	50.0	割合(%)

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。